

ID: 175

担当部署: 経済観光部 農林水産課

処分の概要	使用料の減免		
例 規 名 根 拠 条 項	長門市仙崎漁港施設条例 第9条		
例 規 番 号	平成17年条例第135号		
【根拠条文】 (使用料の減免) 第9条 市長は、公益上又はその他特に必要があると認めるときは、使用料を減額し、又は免除することができる。 【基準】 根拠条文に同じ。			
標準処理期間	3日		
備考			
設 定 年 月 日	平成 27 年 5 月 7 日	最終変更年月日	年 月 日